

1.3 河川の現状と課題

1.3.1 治水の現状と課題

(1) 水害の状況

圏域内は、昔から洪水により繰り返し浸水被害を被ってきた。

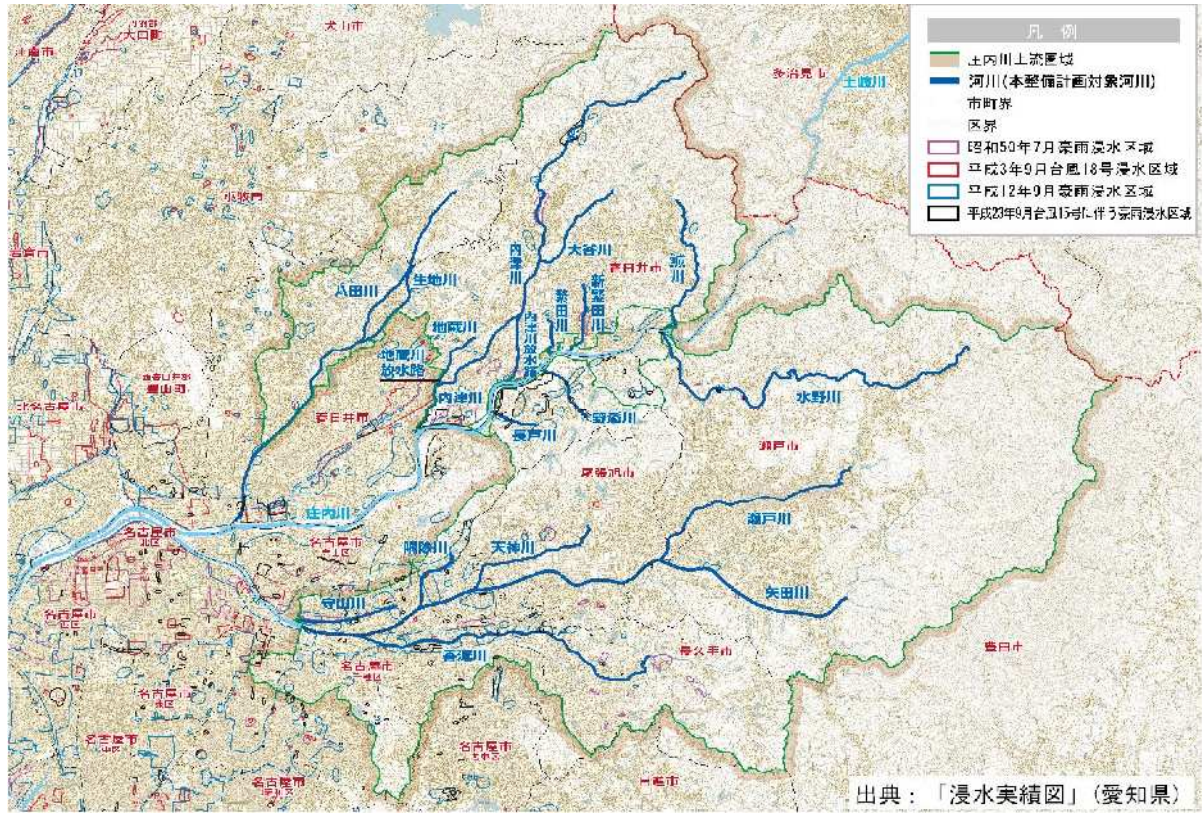
昭和 44 年以降の主な洪水による浸水被害は下表のとおりである。平成 3 年 9 月洪水では、内津川が破堤し、甚大な被害が発生した。平成 23 年 9 月の台風 15 号に伴う豪雨では、八田川の下流部有堤区間で越水するなどし、浸水被害が発生した。

表-1.3.1 主な洪水被害

出典：水害統計

| 洪水発生<br>年月 | 異常気象名           | 降雨量         |             |              |             | 浸水被害の状況            |           |           | 主な被害河川                                                              |
|------------|-----------------|-------------|-------------|--------------|-------------|--------------------|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------|
|            |                 | 1時間<br>(mm) | 3時間<br>(mm) | 24時間<br>(mm) | 総雨量<br>(mm) | 浸 水<br>面 積<br>(ha) | 浸水家屋数     |           |                                                                     |
|            |                 |             |             |              |             |                    | 床上<br>(棟) | 床下<br>(棟) |                                                                     |
| S46.9      | 台風29号           | 62.5        | 98.0        | 162.0        | 162.0       | 28                 | 19        | 753       | 矢田川、守山川、香流川                                                         |
| S50.7      | 豪雨              | 40.5        | 69.5        | 117.5        | 117.5       | 571                | 21        | 1,725     | 八田川、香流川                                                             |
| H3.9       | 台風18号           | 57.0        | 123.0       | 232.0        | 242.0       | 124                | 850       | 646       | 内津川【破堤】、<br>香流川、天神川                                                 |
| H12.9      | 台風14号<br>【東海豪雨】 | 93.0        | 214.0       | 535.0        | 567.0       | 316                | 175       | 332       | 矢田川、守山川、香流川、<br>隅除川、天神川、瀬戸川、<br>内津川、長戸川、野添川、<br>繁田川、新繁田川、水野川、<br>鹹川 |
| H23.9      | 台風15号に<br>伴う豪雨  | 40.0        | 84.0        | 224.0        | 230.0       | 142                | 133       | 149       | 矢田川、香流川、八田川、<br>内津川、長戸川、野添川、<br>水野川                                 |

※圏域内の河川による浸水被害（八田川の旧直轄区間を含む）  
浸水面積、浸水家屋数は、水害統計による。  
降雨量は、名古屋地方気象台の雨量である。



出典：「浸水実績図」（愛知県）

図-1.3.1 主な洪水による浸水区域



### ■昭和 46 年 9 月 25 日～26 日【台風 29 号】

台風 29 号の通過により、昭和 46 年 9 月 25 日～9 月 26 日にかけて、名古屋地方気象台では、最大時間雨量 62.5mm、総雨量 162mm を記録した。

これにより、庄内川上流圏域では、河川が氾濫し、浸水面積約 28ha、床上浸水 19 棟、床下浸水 753 棟が発生した。

### ■昭和 50 年 7 月 3 日～4 日【豪雨】

九州南海上から日本の南岸沿いに北上してきた低気圧が湿った空気を呼び込み、梅雨前線を刺激し、昭和 50 年 7 月 3 日～7 月 4 日にかけて豪雨をもたらした。名古屋地方気象台では、最大時間雨量 40.5mm、総雨量 117.5mm を記録した。

これにより、庄内川上流圏域では、河川が氾濫し、浸水面積約 571ha、床上浸水 21 棟、床下浸水 1,725 棟が発生した。

### ■平成 3 年 9 月 18 日～19 日【台風 18 号】

南海上を北北東に進んだ台風 18 号は 9 月 18 日 17 時頃東京都八丈島に接近し、同日 21 時には千葉県銚子沖を通過して北東に進んだ。このため本州南岸に停滞していた秋雨前線の活動が活発になり、名古屋地方気象台では、最大時間雨量 57.0mm、総雨量 242.0mm を記録した。

春日井市東部を流れる内津川で、9 月 19 日午前 7 時 50 分頃に約 120m にわたり右岸堤防が破堤し、新川圏域の地藏川沿川などで床上浸水 1,051 棟、床上浸水 908 棟の家屋浸水被害が発生した。この破堤により、春日井駅等が冠水し、JR 中央本線が 9 月 19 日午後 4 時近くまで運休した。春日井雨量観測所(愛知県)では、総雨量 235mm、最大 60 分雨量 59mm を記録した。



図-1.3.2 平成 3 年 9 月 18 日～19 日【台風 18 号】被害状況



## ■平成 12 年 9 月 11 日～12 日【台風 14 号：東海豪雨】

9 月 11 日～12 日にかけて、日本付近に停滞していた秋雨前線に台風 14 号からの暖かく湿った空気が流れ込み前線を刺激して記録的な大雨となった。名古屋地方気象台では 2 日間の総雨量が 567mm、最大時間雨量 93mm を記録し、年間雨量の 3 分の 1 が降るといふ豪雨であった。そのため、多くの河川で水防警報が発令され、庄内川や新川、天白川では危険水位(計画高水位)を超える過去最大の水位を記録した。

庄内川上流圏域では、河川氾濫による浸水被害及び低平地の内水氾濫などによる浸水被害が圏域内の各所で発生し、浸水面積約 316ha、床上浸水 175 棟、床下浸水 332 棟が発生した。

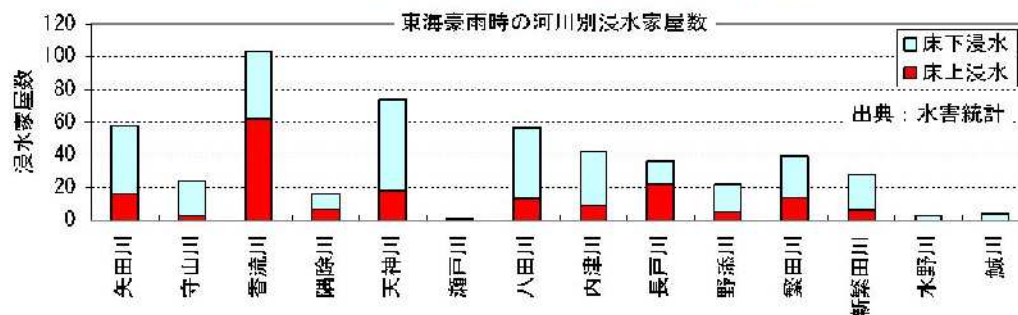
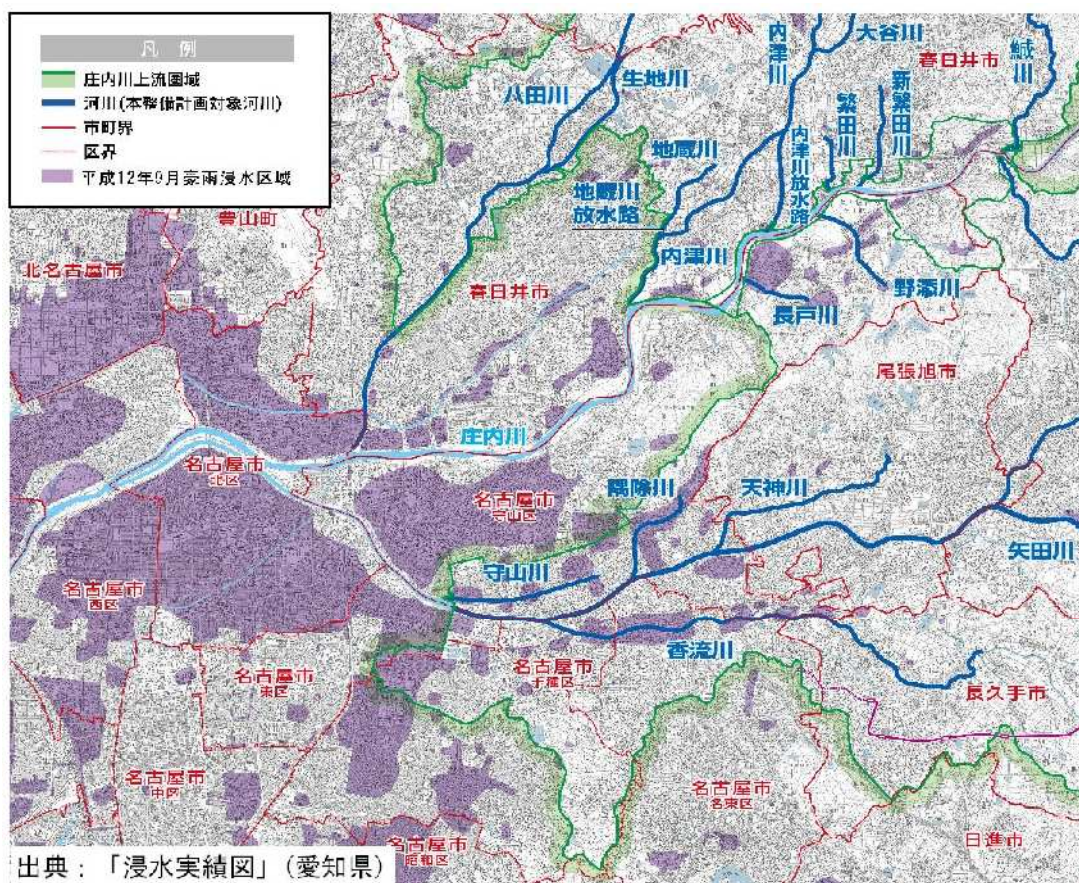


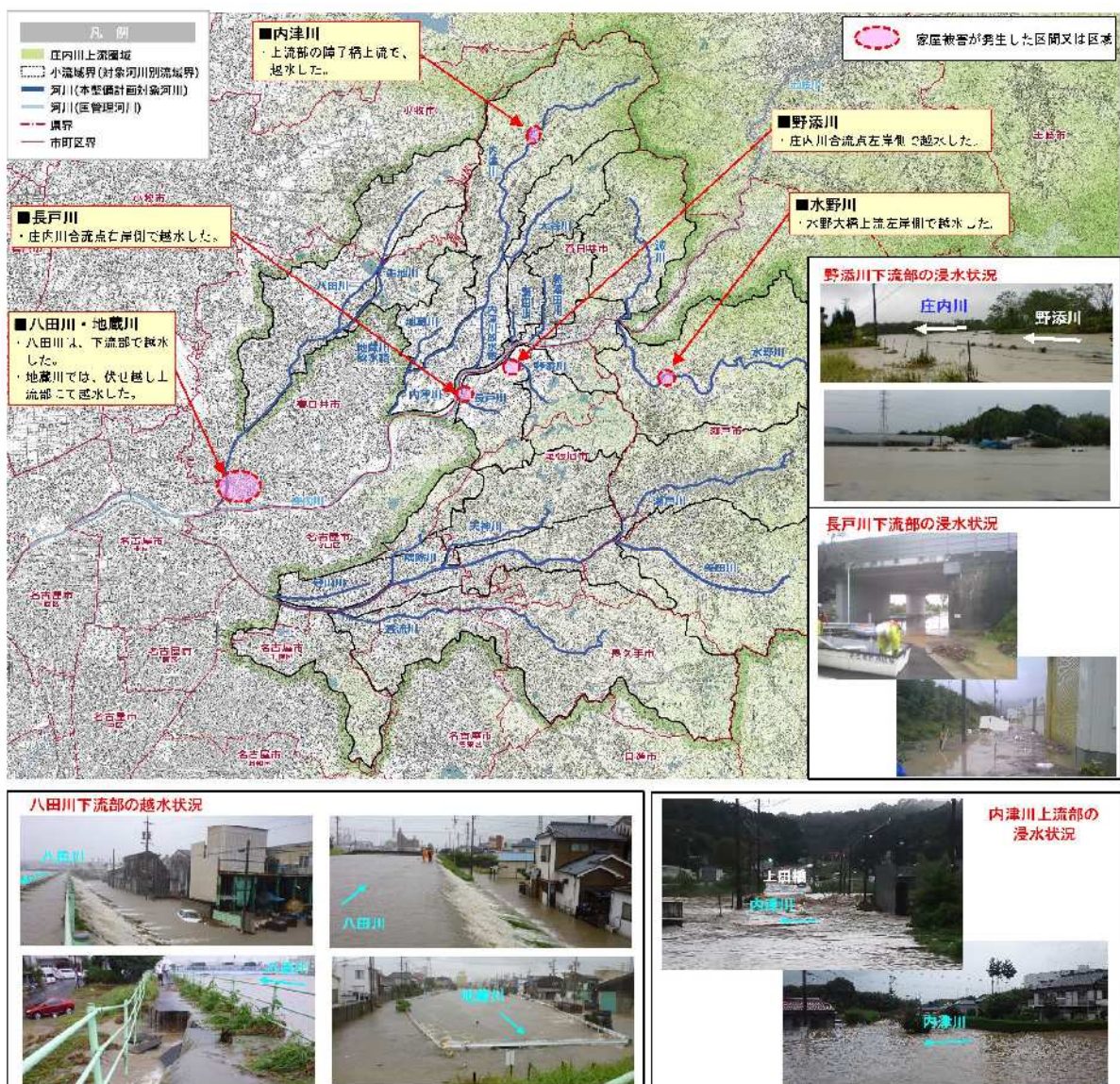
図-1.3.3 平成 12 年 9 月 11 日～12 日【台風 14 号：東海豪雨】被害状況



## ■平成 23 年 9 月 19 日～20 日【台風 15 号に伴う豪雨】

非常に強い勢力をもった台風 15 号が九州の南を北東に進んでいた 9 月 19 日～21 日にかけて、日本付近に停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流入し、岐阜県多治見市を中心に累加雨量 496mm(9 月 19 日 17 時～21 日 19 時)を記録する大雨となった。多治見雨量観測所では 9 月 20 日 11 時～14 時に降雨のピークがあり、この影響により一級河川庄内川では水位が上昇し、名古屋市守山区下志段味地区で堤防を越水するなど浸水が発生した。

愛知県においても尾張東部で大雨となり、庄内川上流圏域では、内津川上流や水野川中流部において堤防を越水し、浸水被害が発生した。また、八田川下流部や、長戸川及び野添川の庄内川本川合流部では、庄内川の水位上昇などに伴い洪水が越水し、河川沿川で浸水被害が発生した。八田川と交差する新地蔵川・地蔵川では、八田川の氾濫流と地蔵川自身の洪水及び流域の内水が合わさって、地蔵川沿川が浸水し、約 400 棟以上の家屋が浸水した。



図－1.3.4 平成 23 年 9 月 19 日～20 日【台風 15 号に伴う豪雨】被害状況



## (2) 治水の現状と課題

圏域内の多くの河川は、土地区画整理事業と合わせて河川改修が実施され、現在も、洪水による浸水被害軽減のための河川改修を実施しているが、局所的に未整備区間が残されている。この未整備区間においては、河川沿いに家屋が連担し、洪水による家屋浸水が想定される区間もあることから、河道状況や河川沿川状況、浸水被害実績状況等を踏まえ、必要に応じて河川改修を推進する必要がある。

一方、矢田川や八田川などの下流部では、洪水時の河川水位が堤内地盤高より高い地域に市街地が進展し、万が一破堤した場合には平成3年9月洪水のような甚大な被害が発生する恐れがある。したがって、洪水時の河川水位が堤内地盤高より高い地域については、河川規模や沿川の状況等を踏まえ、他の河川より高い目標規模を設定し、河川改修を計画的に進める必要がある。

- ・ 矢田川下流区間(宮前橋～瀬戸川合流点間)
- ・ 香流川下流区間(矢田川合流点～名古屋第二環状自動車道下流)
- ・ 八田川下流区間(庄内川合流点～新木津用水流入点)
- ・ 内津川下流区間(庄内川合流点～大谷川合流点)

平成23年9月の台風15号に伴う豪雨では、庄内川の水位上昇などに伴い、八田川下流部や、長戸川及び野添川の庄内川本川合流部で、洪水が越水し浸水被害が発生したことから、庄内川本川の水位影響区間(背水区間)において、庄内川の堤防高よりも低い区間については必要な堤防高を確保する堤防整備が必要である。

名古屋市内を流下している守山川、隅除川、香流川、長戸川、野添川については、名古屋市が現在実施している下水道整備との連携を図るなど、流域全体で洪水による浸水被害軽減を図る必要がある。

矢田川下流区間の瑞鳳橋(12.9k)～仮落差工(16.3k)間は、多自然型川づくりにより河川改修を実施し、現在では、水際や高水敷に樹木が生長し、都市部の河川としては自然豊かな様相を呈してきている一方で、稲葉橋(14.5k)～仮落差工(16.3k)間では、外来種であるハリエンジュが侵入するなど、生長した樹木が河積を阻害し始めているため、治水上支障のある樹木については、適切に処理する必要がある。

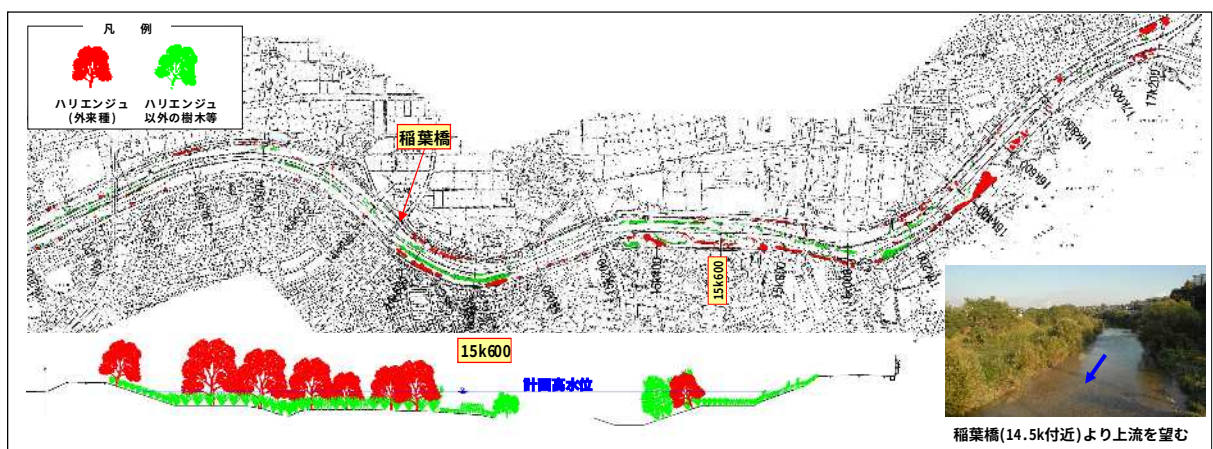


図-1.3.5 矢田川の瑞鳳橋(12.9k)～仮落差工(16.3k)間の河道内樹木状況



また、矢田川上流区間や水野川等では、河道内に土砂が堆積し、その土砂に草木が根付き生長し、河積を阻害しようとしているため、河積確保の観点より、治水上支障となる堆積土砂等については適切に処理する必要がある。

矢田川上流区間



高座橋(19.5k)より上流を望む

矢田川上流区間



屋戸橋(22.3k)より下流を望む

水野川中流



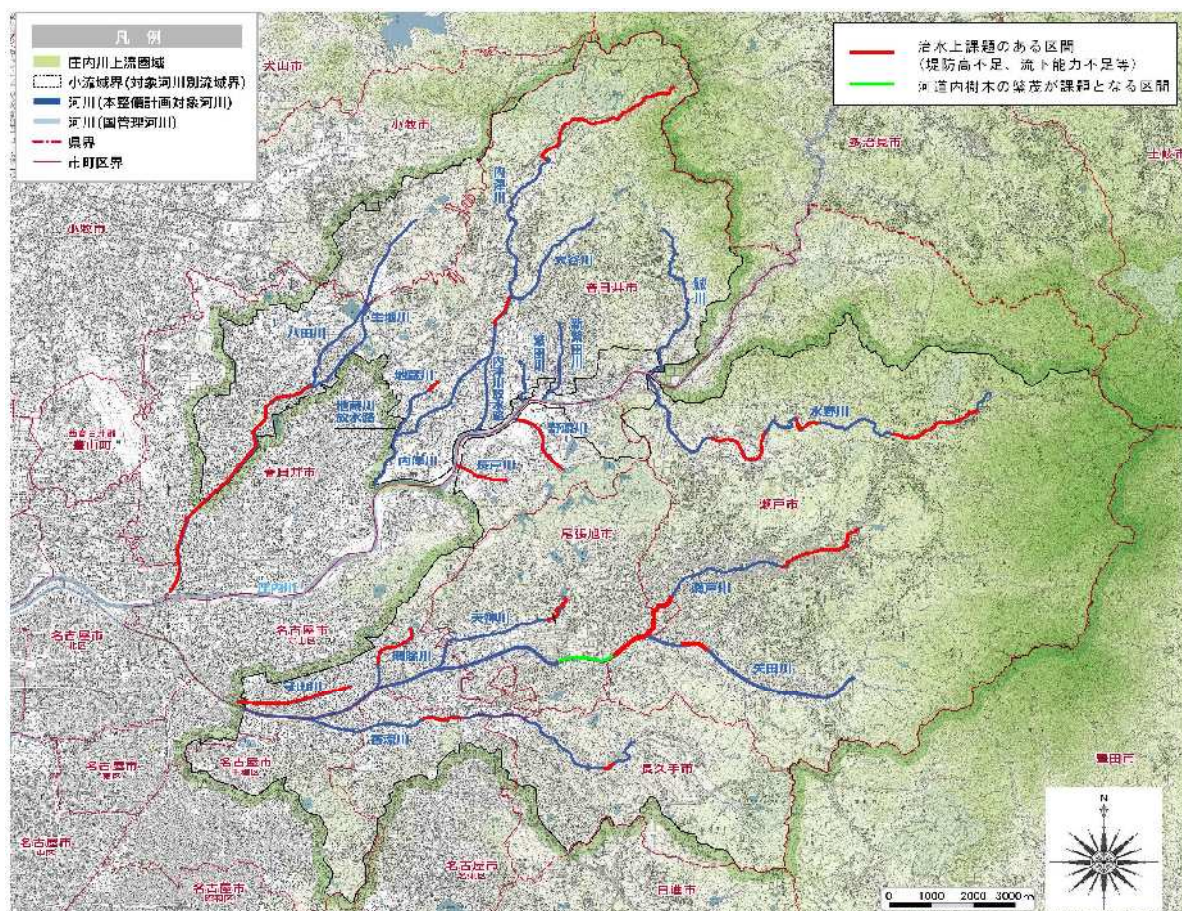
御用橋(4.2k)より下流を望む

水野川上流



向橋(9.8k)より下流を望む

写真－1.3.1 矢田川及び水野川の土砂堆積状況



図－1.3.6 治水の現状と課題



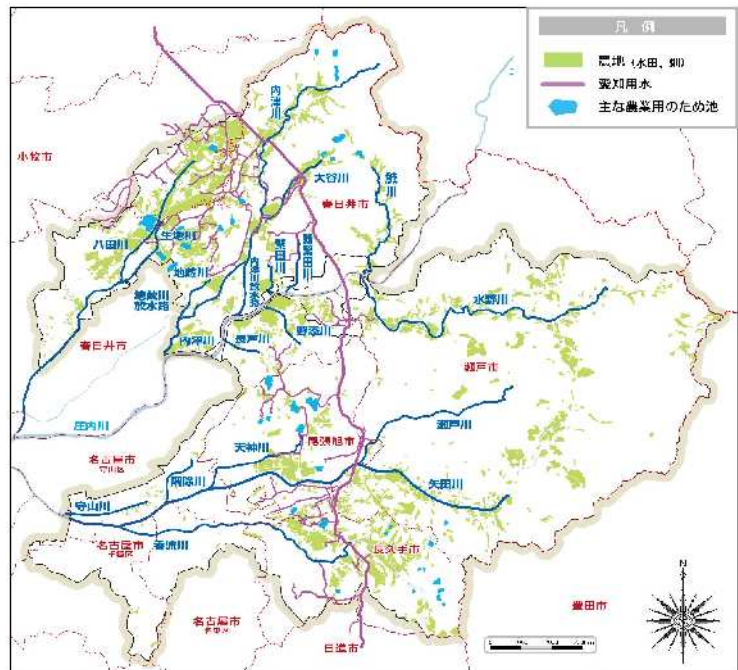
### 1.3.2 水利用及び環境の現状と課題

#### (1) 水利用の現状と課題

庄内川上流圏域では、数多くの農業用水用の取水施設が河川に設置されている。一方で、河川から農業用水を取水している区域のほかに、木曽川から取水している愛知用水から農業用水が供給されている区域や圏域内のため池を利用して区域等農業用水の利用状況が複雑に入り組んでいる。

水道用水も大部分が木曽川からの取水に依存している。

農業用水を目的とした水利権については、許可水利権が



図－1.3.7 庄内川上流圏域 農業用水利用状況図

27 件、慣行水利権が 124 件の計 151 件の水利権が設定されている。農業用以外を目的とした水利権は、水野川、鰻川にそれぞれ 1 件の計 2 件の工業用水を目的とした許可水利権が設定されている。

表－1.3.2 庄内川上流圏域水利権一覧表

| 河川名 | 許可水利権     |               |           |               |           |               | 慣行水利権     |               |
|-----|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
|     | 農業用水      |               | 工業用水      |               | 合計        |               | 農業用水      |               |
|     | 件数<br>(件) | 取水量<br>(m3/s) | 件数<br>(件) | 取水量<br>(m3/s) | 件数<br>(件) | 取水量<br>(m3/s) | 件数<br>(件) | 取水量<br>(m3/s) |
| 矢田川 | 4         | 1.4019        |           |               | 4         | 1.4019        | 23        | 3.1227        |
| 香流川 | 1         | 0.0578        |           |               | 1         | 0.0578        | 11        | 0.7287        |
| 天神川 | 2         | 0.1620        |           |               | 2         | 0.1620        | 17        | 0.6352        |
| 瀬戸川 | 1         | 0.0135        |           |               | 1         | 0.0135        | 4         | 0.0521        |
| 八田川 | 4         | 0.7737        |           |               | 4         | 0.7737        | 10        | 0.3261        |
| 生地川 |           |               |           |               |           |               | 7         | 0.2966        |
| 内津川 | 12        | 0.9032        |           |               | 12        | 0.9032        | 8         | 0.3099        |
| 大谷川 | 1         | 0.1000        |           |               | 1         | 0.1000        | 14        | 0.2434        |
| 繁田川 |           |               |           |               |           |               | 1         | 0.0139        |
| 水野川 |           |               | 1         | 0.0050        | 1         | 0.0050        | 20        | 0.6330        |
| 鰻川  | 2         | 0.0080        | 1         | 0.0160        | 3         | 0.0240        | 9         | 0.1705        |
| 合 計 | 27        | 3.4201        | 2         | 0.0210        | 29        | 3.4411        | 124       | 6.5321        |

出典：「水利権一覧表」（平成3年度愛知県土木部発行）

流水の正常な機能を維持するためには、水利用の実態を的確に把握し、圏域内のため池の保全を働きかけるなどの施策とあわせ様々な角度から検討する必要がある。

## (2) 環境の現状と課題

植生については、平地部の河川沿いにはタチモ、イトモ、ナガエミクリ、イ、ジュズダマ、ヌマガヤツリ等の比較的流れの緩やかな水域を好む種が確認され、丘陵部の河川沿いにはアベマキ等の丘陵地に生育する種が確認されている。

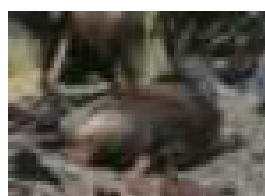
魚類については、ギンブナ、オイカワ、カワムツ等の純淡水魚が優占し、ウグイ、アユ、チチブ、ヌマチチブ、ヨシノボリ類などの回遊魚、マハゼ等の汽水魚と多様な魚種が見られる。

鳥類については、水面や浅場・砂州で、カワウ、コサギ、カルガモ、セグロセキレイ等が広範囲に見られ、採餌・休息地となっている。また、上流の丘陵部ではオオタカ、ハイタカ、ハチクマ、ミサゴ等の希少種が確認されている。

両生類はアマガエルやウシガエル(外来種)、爬虫類はアオダイショウやカナヘビ、哺乳類はヌートリア(外来種)の生息が確認されているほか、丘陵部ではムササビ等の樹林環境が必要な種も生息している。

重要種については、魚類ではトウカイコガタスジシマドジョウ、メダカ、ホトケドジョウ等、植物ではナガエミクリ、ウンヌケ等、多種多様な重要種が確認されている。

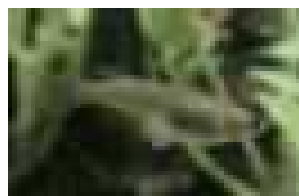
自然環境については、多自然川づくりやビオトープの整備により河川環境への配慮を行ってきたが、さらに動植物の生息・生育・繁殖のしやすい環境とするため生態系ネットワークの形成を進めるとともに、多様な河川環境に配慮した川づくりを行う必要がある。



トウガイ



ヤリタカ



メダカ



ウンヌケ



ホトケドジョウ



トウカイコガタスジシマドジョウ



カヤネズミ



イカルチドリ



ミサゴ



ナガエミクリ

写真引用文献：

- ・山溪カラー名鑑 日本の淡水魚
- ・日本の哺乳類(改訂版)(1994年 東海大学出版会)
- ・山溪カラー名鑑 日本の野鳥

- ・岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物ー岐阜県レッドデータブックー
- ・三重県レッドデータブック2005植物 三重県

### 写真－1.3.2 圏域内の主な重要種



河川の利用については、高水敷の多目的利用や散策、総合学習の場として河川が利用されているほか、河川清掃を中心とした多数の河川愛護団体等が活動している。また、まちづくりと一体になった高水敷や護岸・堤防の整備により、河川空間は地域住民の憩いの場として利用されているとともに、「水辺の緑の回廊」整備事業における地域住民による植樹や「愛知コミュニティリバー推進事業」における地域住民による河川の草刈り等により、河川に接する機会が増え、河川への関心が徐々に高まってきている。今後も、さらに地域住民が河川に接し河川への関心が高まるような機会づくりを進める必要がある。



矢田川

植樹活動 (H12.3撮影)

大坪橋より上流左岸を望む



矢田川

H19.10撮影 植樹後約7年



河川愛護活動



河川愛護活動

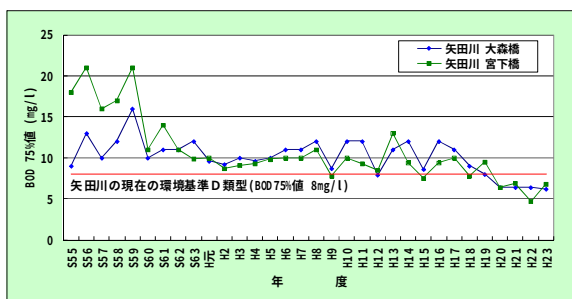
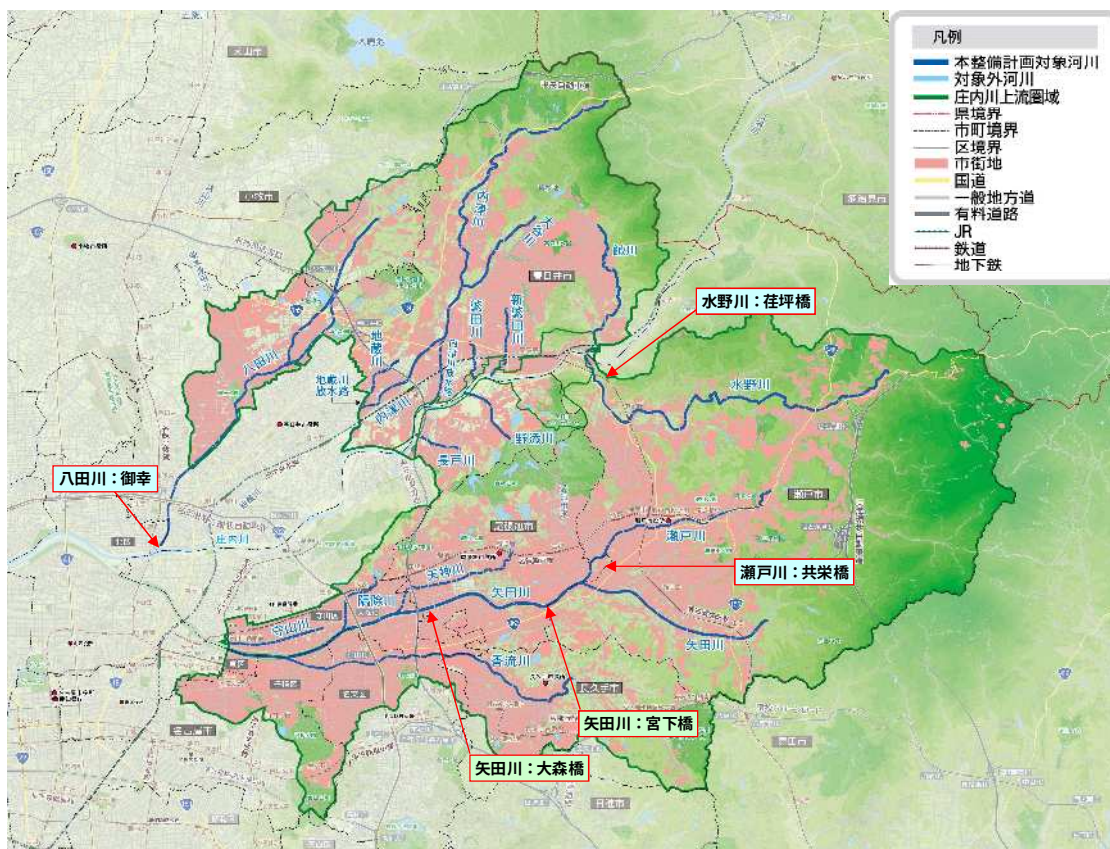
写真－1.3.3 地域住民による活動状況等



水質については、矢田川における環境基準は、D 類型(BOD8mg/l 以下など)に指定されている。環境基準点である大森橋<sup>おおもり</sup>においては、近年 5 ヶ年(平成 19 年から平成 23 年)の BOD75%値は 6.2mg/l～8.0mg/l である。その他の地点や河川における近年 5 ヶ年(平成 19 年から平成 23 年)の BOD75%値については、矢田川の宮下橋<sup>みやした</sup>で 4.7mg/l～9.5mg/l、瀬戸川の共栄橋<sup>きやうえい</sup>で 4.7mg/l～8.6mg/l、八田川の御幸<sup>みゆき</sup>で 8.3mg/l～15mg/l、水野川の荏坪橋<sup>みづつぼ</sup>で 1.6mg/l～2.2mg/l である。

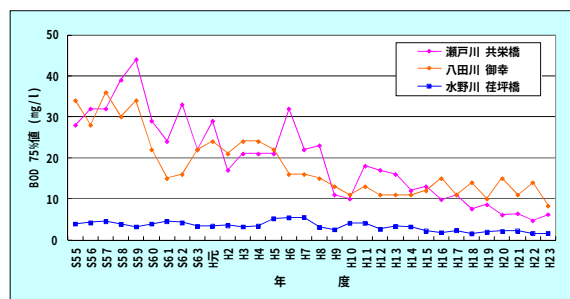
矢田川上流域では、瀬戸市及び尾張旭市を「生活排水対策重点地域」に指定し、様々な生活排水対策としての事業等が実施されている。

このような状況から、下水道整備の充実等により、より一層の水質改善に努める必要がある。また、矢田川は平成 25 年 12 月に水生生物の保全に係る水質環境基準の類型(生物 B(全亜鉛 0.03mg/l 以下など))が新たに指定されたことから、関係機関と連携し水質の把握に努める必要がある。



出典：公共用水域等水質調査結果(愛知県、昭和56年～平成23年度)

BOD75%値の経年変化【矢田川】



出典：公共用水域等水質調査結果(愛知県、昭和56年～平成23年度)

BOD75%値の経年変化【矢田川以外の河川】

図-1.3.8 河川水質状況

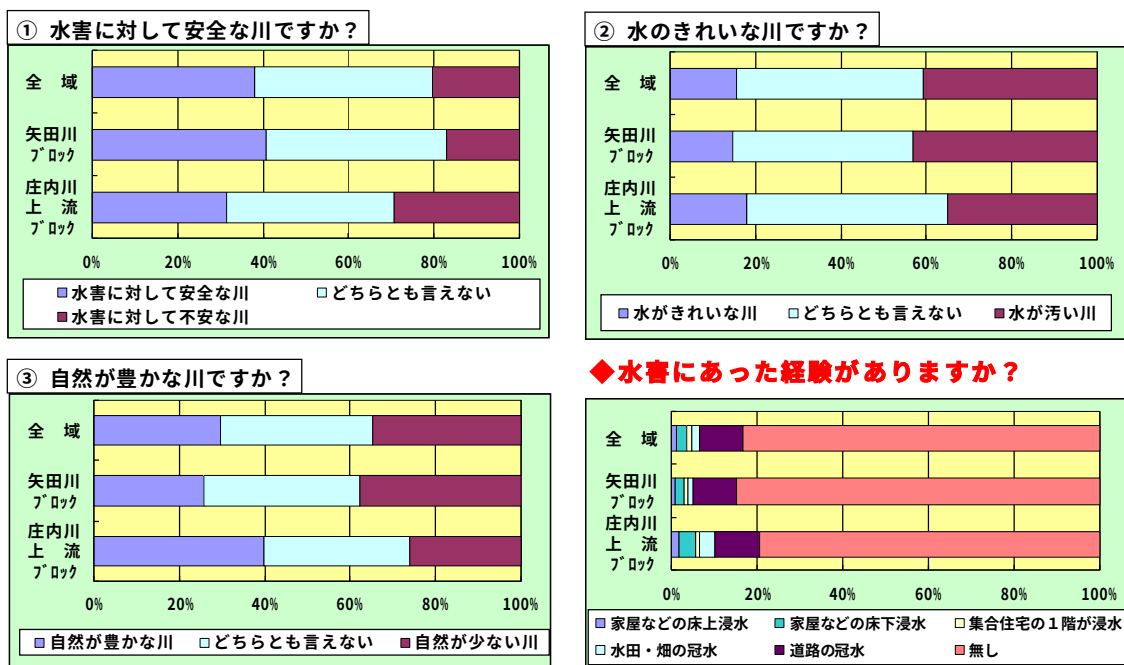
### 1.3.3 河川整備に関する住民の意向

平成16年10～12月にかけて実施したアンケート調査は、圏域内の全世帯 約23万6千世帯を対象とし、8,040票(回収率約3.4%)を回収した。

「最寄りの川をどのように思いますか?」という問いに対して、「水害に対して安全な川」と回答している人は約40%であった。また、水害を経験している人は20%以下であったが、約35%の人たちが、将来「水害に対して安全な川」を望んでいるという結果であった。

最寄りの川に対して、将来「水害に対して安全な川」を望んでいる人は約35%であるが、それ以上の多くの人が将来「水のきれいな川」、「散歩や遊びなどに利用しやすい川」、「自然豊かな川」を望んでいることがうかがえた。

#### ◆最寄りの川について、どう思いますか?



#### ◆最寄りの川が、将来どんな川になってほしいと思いますか?

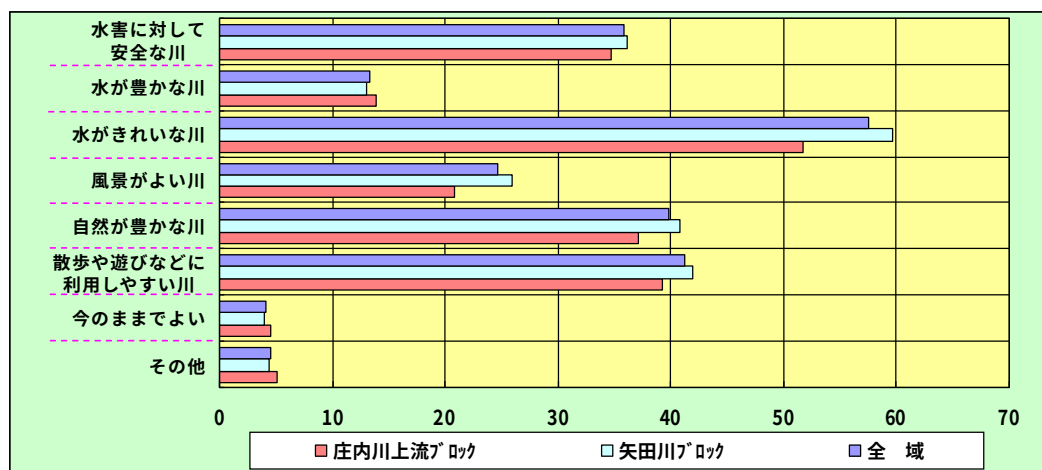
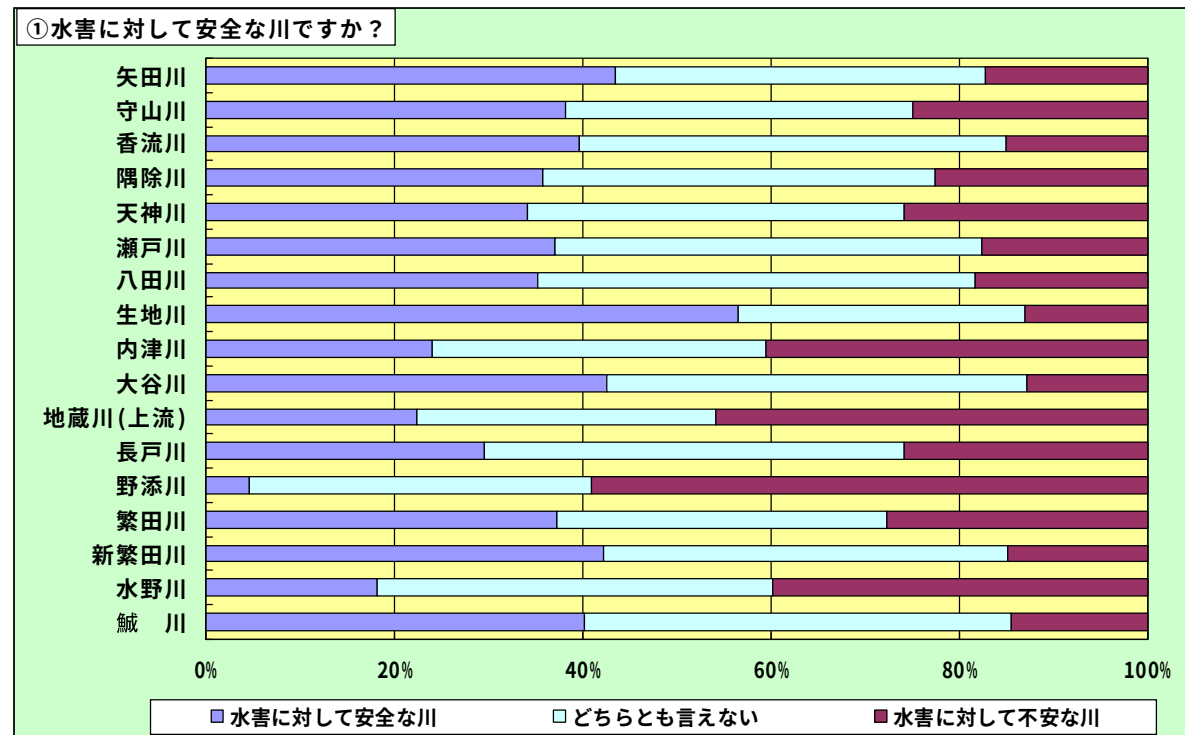


図-1.3.9 アンケート調査結果



◆最寄りの川について、どう思いますか？



◆水害にあった経験がありますか？

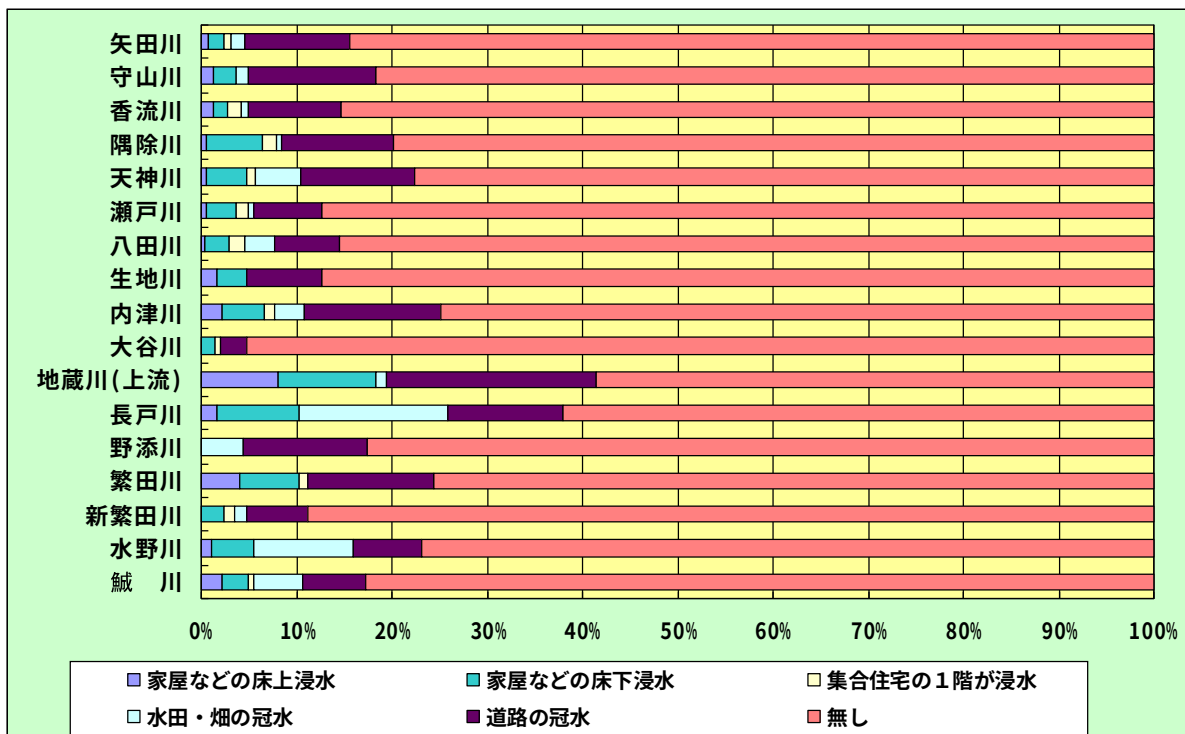


図-1.3.10 アンケート調査結果

## 2. 河川整備計画の目標に関する事項

本河川整備計画は、現時点における圏域及び河川の状況に基づいたものである。

ただし、今後の圏域及び河川をとりまく社会環境の変化などに合わせて、適宜見直すものとする。

### 2.1 河川整備の基本理念

庄内川上流圏域は、市街地の進展に伴い河川改修を実施してきたが、度々洪水による浸水被害を被ってきた。平成3年の台風18号では、内津川の堤防が破堤し、約1,500棟の家屋が浸水し、甚大な被害となった。平成12年の東海豪雨では、各河川の下流域等で、約500棟の家屋が浸水した。平成23年の台風15号に伴う豪雨では、八田川の下流区間の有堤部で越水するなどし、八田川、内津川、長戸川、野添川沿川で浸水被害が発生した。庄内川上流圏域の各河川の下流部は有堤区間が多く、その周辺は市街地の進展に伴い人口・資産の集積が著しく、万が一堤防が決壊すれば大災害となることが想定される。

また、名古屋市の中心市街地からの利便性が高い庄内川上流圏域では、土地区画整理事業により新たに形成された市街地が多く、他地域から転居してきた住民が少なくない。そのため、川の歴史や川への愛護心が忘れ去られ、川と人、人と人のつながりが希薄になりつつあり、地域防災力の低下が危惧される。

一方、庄内川上流圏域は、自然が多く残されている尾張丘陵地が上流に位置しているが、名古屋市近郊に位置するため、一昔前は水田等に利用され、身近に自然を感じることができた低平地は、現在土地区画整理事業等により市街地が形成されている。そのため、形成された市街地近郊では、生活空間と河川との距離が近づき、身近に自然が感じられる河川空間が、人と人をむすぶ都市の中の貴重なオープンスペースとして再認識されてきている。地域住民の河川への関心の高まりとともに、河川が有する自然環境の保全・創出活動等が積極的に行われてきている。

このようなことから、庄内川上流圏域においては、洪水等による水害に対して安全であるとともに、良好な自然環境を地域住民と連携し地域とともに育むことにより、身近な自然である川に親しむ機会が増え、川への関心が高まり、川と人をむすび、人と人をむすび、地域防災力の向上が期待できるような川づくりを推進し、地域住民が安らぎと潤いを実感できる川を目指すものとし、今後の河川整備の基本理念を以下に掲げる。

#### 《基本理念》

『安全・安心で、自然を育み、人をむすぶ川づくり』  
～ 洪水に対して安全・安心であるとともに、  
河川の良好な自然環境を地域とともに育み、  
川と人、人と人をむすぶ川づくりを目指します ～





写真-2.1.1 庄内川上流圏域

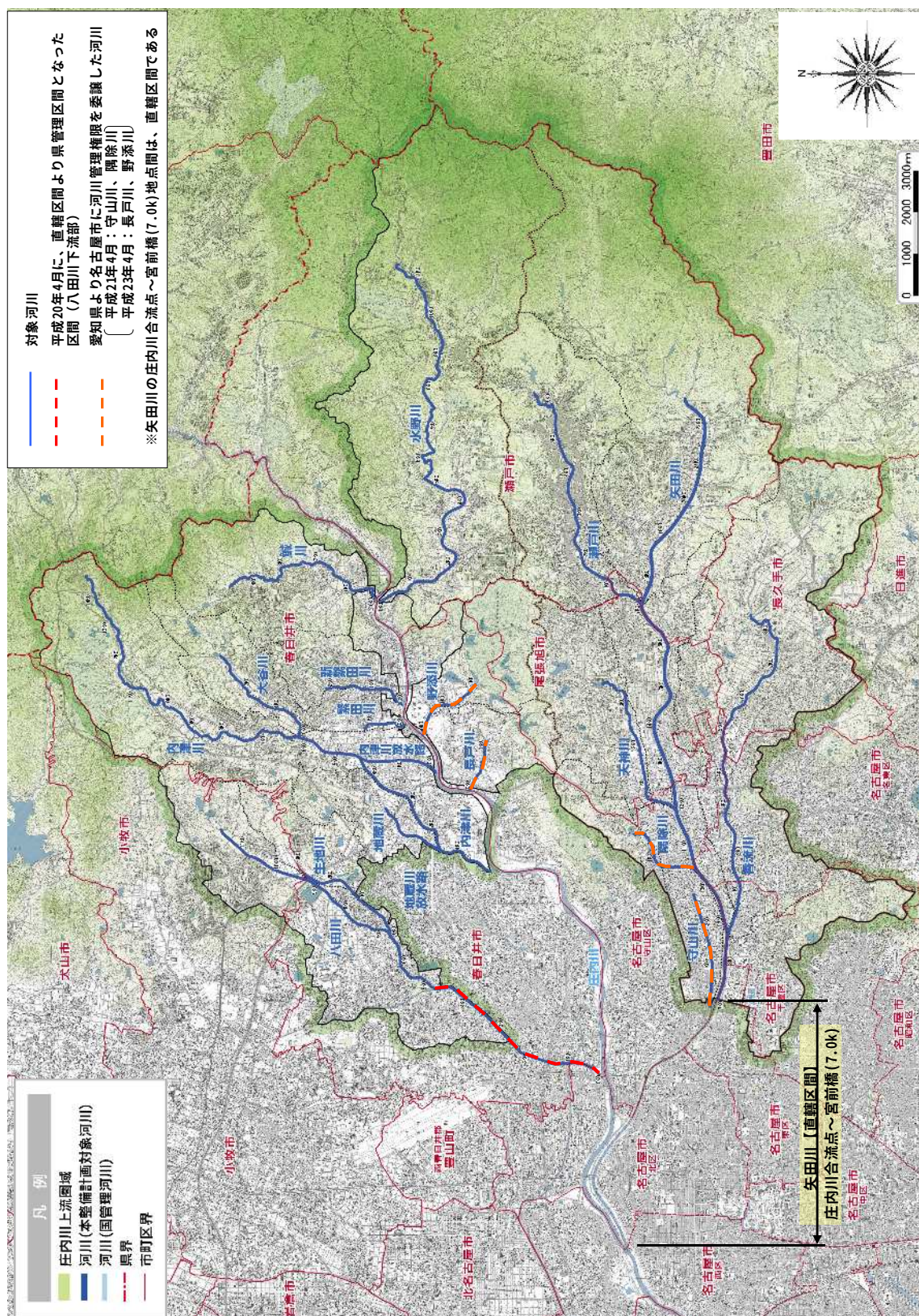
## 2.2 河川整備計画の対象区間

本河川整備計画の対象区間は下表に示すとおりとする。

表-2.2.1 河川整備区間の対象区間

| 区分        | 河川名     | 区 間                            | 延 長     | 河川管理者 |
|-----------|---------|--------------------------------|---------|-------|
| 矢田川ブロック   | 庄内川     |                                |         | 国土交通省 |
|           | 矢田川     | 約7.0km～約22.4km（宮前橋 から一級河川上流端）  | 約15.4km | 愛知県   |
|           | 守山川     | 0.0km～約 2.7km（矢田川合流点から一級河川上流端） | 約 2.7km | 名古屋市  |
|           | 香流川     | 0.0km～約 8.9km（矢田川合流点から一級河川上流端） | 約 8.9km | 愛知県   |
|           | 隅除川     | 0.0km～約 1.9km（矢田川合流点から一級河川上流端） | 約 1.9km | 名古屋市  |
|           | 天神川     | 0.0km～約 3.8km（矢田川合流点から一級河川上流端） | 約 3.8km | 愛知県   |
|           | 瀬戸川     | 0.0km～約 6.2km（矢田川合流点から一級河川上流端） | 約 6.2km | 愛知県   |
| 庄内川上流ブロック | 八田川     | 0.0km～約11.6km（庄内川合流点から一級河川上流端） | 約11.6km | 愛知県   |
|           | 生地川     | 0.0km～約 2.8km（八田川合流点から一級河川上流端） | 約 2.8km | 愛知県   |
|           | 内津川     | 0.0km～約14.8km（庄内川合流点から一級河川上流端） | 約14.8km | 愛知県   |
|           | 内津川放水路  | 0.0km～約 1.8km（庄内川合流点から内津川分派地点） | 約 1.8km | 愛知県   |
|           | 大谷川     | 0.0km～約 2.8km（内津川合流点から一級河川上流端） | 約 2.8km | 愛知県   |
|           | 地藏川（上流） | 0.0km～約 1.8km（内津川合流点から一級河川上流端） | 約 1.8km | 愛知県   |
|           | 長戸川     | 0.0km～約 1.2km（庄内川合流点から一級河川上流端） | 約 1.2km | 名古屋市  |
|           | 野添川     | 0.0km～約 1.8km（庄内川合流点から一級河川上流端） | 約 1.8km | 名古屋市  |
|           | 繁田川     | 0.0km～約 1.1km（庄内川合流点から一級河川上流端） | 約 1.1km | 愛知県   |
|           | 新繁田川    | 0.0km～約 2.1km（庄内川合流点から一級河川上流端） | 約 2.1km | 愛知県   |
|           | 水野川     | 0.0km～約11.7km（庄内川合流点から一級河川上流端） | 約11.7km | 愛知県   |
|           | 鯀 川     | 0.0km～約 4.4km（庄内川合流点から一級河川上流端） | 約 4.4km | 愛知県   |





図一2.2.1 整備計画対象区間図



## 2.3 河川整備計画の対象期間

本河川整備計画の対象期間は、今後概ね 30 年とする。

## 2.4 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

庄内川上流圏域に位置する各河川の洪水対策は、河道・河川沿川の状況や流域規模、過去の浸水被害、現在の治水安全度、氾濫区域内の人口・資産等を総合的に勘案し、緊急性の高い区間において洪水等による災害の発生防止または軽減を図るために、治水施設の整備を実施する。整備にあたっては、関係機関等が実施する流域での対策と連携を図るとともに、関係市と連携し、ため池管理者等にとため池等の保全を働きかけるなど、流域全体での治水安全度の向上に努める。

庄内川上流圏域の将来の方針は、平成 17 年 11 月策定の「庄内川水系河川整備基本方針」を踏まえ、矢田川下流区間(県管理区間下流端宮前橋から瀬戸川合流点)については、年超過確率 1/100 の規模の降雨(毎年、その規模を超える降雨が発生する確率が 1/100)(24 時間雨量 397mm)により発生する洪水に対し、宮前橋基準地点において  $1,310\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させるものとする。内津川下流区間(庄内川合流点から大谷川合流点)については、年超過確率 1/50 の規模の降雨(24 時間雨量 316mm)により発生する洪水を、その他の河川及び区間については、年超過確率 1/30 の規模の降雨(24 時間雨量 277mm)により発生する洪水を安全に流下させるものとする。

庄内川上流圏域の計画対象期間内における治水対策の目標としては、平成 20 年 3 月策定の「庄内川水系河川整備計画」を踏まえ、矢田川下流区間(県管理区間下流端宮前橋から瀬戸川合流点)については年超過確率 1/30 の規模の降雨(24 時間雨量 290mm)により発生する洪水に対し、宮前橋基準点において  $940\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させることを目標とする。内津川下流区間(庄内川合流点から大谷川合流点)については年超過確率 1/20 の規模の降雨(24 時間雨量 248mm)により発生する洪水に対し、また、香流川下流区間(矢田川合流点～森孝川合流点間)、八田川下流区間(庄内川合流点～新木津用水流入点間)については、年超過確率 1/10 の規模の降雨(24 時間雨量 205mm)により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。守山川、隅除川、長戸川、野添川については、名古屋市が実施する流域貯留施設やため池の調節効果等を見込み、年超過確率 1/10 の規模の降雨(24 時間雨量 205mm)により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。その他の河川及び区間については、年超過確率 1/5 の規模の降雨(24 時間雨量 164mm)により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。

また、河川整備計画で河川工事の対象としない河川・区間については、現在有している治水機能が適正に発揮できるように、今後も河道と河川管理施設の維持に努める。

一方、目標とする治水安全度を超える規模の洪水や、整備途上段階での施設能力を超える洪水に対しては、発生した被害を踏まえて、必要な対策を講じるとともに、想定される被害の軽減を図るため、平常時においても、適宜、浸水想定区域図等の見直しや、洪水ハザードマップ作成及び活用の支援や情報提供、水防体制の強化を図り、さらに、関係機関や地域住民との連携等を図り、地域防災力の向上に努める。



## 2.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

矢田川の宮前橋地点(7.0k)における過去10年間(平成13年～平成22年)の平均低水流量は約1.7 $\text{m}^3/\text{s}$ 、平均治水流量は約1.3  $\text{m}^3/\text{s}$ である。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流況等の把握に努めるとともに、今後の水利用の動向等を十分に把握した上で、動植物の生息・生育・繁殖環境、親水や景観等の河川環境、流水の清潔な保持等に配慮し、安定した流量を確保するために、今後とも関係機関と連携して適正な対応に努める。

## 2.6 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、河川空間が地域住民の憩いの場として利用されている貴重なオープンスペースとなっていることから、地域住民の利用状況等を踏まえるとともに、地域住民の意見を聴きながら、治水と調和した河川環境の整備と保全に努め、関係機関や地域住民と連携した川づくりを推進することに努める。

### ○ 動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生及び生体系ネットワークの形成については、多様な動植物に配慮するため、以下のような川づくりに努める。

- ・ 水際植生や堤防植生の保全・再生
- ・ 瀬・淵の維持・形成
- ・ 落差工等の段差解消や魚道の設置

また、良好な自然環境を保全・再生するために、必要に応じてモニタリングを行い、改善に努める。

### ○ 川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成

川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成については、川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、地域住民の利用状況と要望等を踏まえ、関係機関や地域住民と連携し、親水施設や川辺の散策路などの維持・形成に努める。

### ○ 良好な景観の維持・形成

良好な景観を維持・形成するために、関係機関と連携し、住宅地域や田園地帯など周辺環境と調和した水辺空間の維持・形成に努める。

### ○ 水質の改善

水質の改善については、河川空間の地域住民の利用状況や、川での体験活動等の実施状況を踏まえ、下水道等の関連事業、関係機関や地域住民と連携し、より一層の改善に努める。